

## 消費生活だより ～くらしの危険～

公式？申請代行？ESTA等の電子渡航認証申請の際は慎重に

Q



アメリカに行くため、ネットで電子渡航認証(ESTA)を申請した。申請後に約3万円という高額な料金に気づき、代行事業者に申請していたことが分かった。公式サイトで申請し直して取得できたので、解約を申し出たが返信がない。

A



- アメリカのESTA、イギリスのETA、カナダのeTAなど、渡航のための電子渡航認証は公式サイトから申請できます。しかし、ネット検索で上位に表示されるなどしたサイトを公式サイトと思い込み、申請したことによる、申請代行業者とのトラブルに関する相談が寄せられています。
- 申請代行サイトでは手数料を請求され、費用が高くなります。公式サイトかどうかしっかり確認しましょう。
- 契約後は、キャンセルが難しい場合がほとんどです。契約前に契約内容やキャンセル条件をよく読みましょう。代行事業者が申請を完了する前であればキャンセルできる可能性もあります。最終画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 申請代行サイトで契約した場合は、公式サイト等で申請状況を確認しましょう。
- 困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください（消費者ホットライン188）。海外事業者とのトラブルは国民生活センター越境消費者センター（<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>）でも相談を受け付けています。

### 3月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	3/4（水）、18（水）	☎ 22-1152
	QRコードからも予約できます	
関ヶ原町	3/11（水）、25（水）	☎ 43-0070
養老町	3/2（月）、16（月）	☎ 32-1108
神戸町	3/9（月）、23（月）	☎ 27-3111
輪之内町	3/5（木）、19（木）	☎ 68-0185
安八町	3/12（木）、26（木）	☎ 64-3111



問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152